

これがまた孤立死を生む原因になりますよね。いつ倒れてたって分かんないというような形になって、福祉サービスとつながるのは、ある意味、いいことなんだけども、逆に、地域とは全くつながっていないという問題が出てくる場合があります。

インクルージョンしていれば一次避難所で対応できる

宮城県仙台市でも、アンケートを取りますと、障害者から、福祉避難所の要望が非常に高いです。大阪で、アンケートを取ると、割りとまだ地域の避難所で過ごしたいという人が出て来ますね。何が違うかというと、養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかの違いなんです。普通学校で過ごした人は、通い慣れた学校がいいと思うわけです。養護学校で過ごした人は「福祉施設で」としか頭がいかない。現に、石巻で呼吸器に障害を付けた中学生が、普段、地域の学校へ通ってたんですね。そうすると、地震のときも、家は完全につかっちゃって駄目になって、今、仮設住宅住まいですけども。避難所はその学校へ行ってたって。つまり、学校へ行ったら友達はいる。お母さん同士もつながりがあるので、一番安心だった場所が学校だったという。つまり、本当に環境によるということです。

東北地方では在宅サービスが少なかった

東北地方といのは、障害者が、とにかく在宅サービスを利用しない。よく行っているところは宮古っていうところなんんですけども、人口 5 万人余り。そこで障害者が何割かいてると思うんですが、その人たちが 1 カ月に受けてる在宅福祉は、全障害者数、合わせて 740 時間。大阪の友達は 1 人で 200~300 時間、使っている人が、ざらにいます。3 人分に満たない時間で、1 カ月の市の全障害者のヘルパー派遣が終わっちゃうというようなくらい在宅福祉ができていな。代表をやってもらった今川幸子さんという車いすの方が 3 人ぐらいだったんですが、その方でもですね、大船渡っていう沿岸部に行って、近くに養護学校しかなかったわけですね。今で言う支援学校です。そうすると、盛岡まで通う。つまり、小中高ともう寮生活なわけです。で、いざ沿岸部に戻ってくるときに、やっぱり入所施設になっちゃうか、相当家族が頑張るか。通所施設へ通って、昼間ヘルパーを使うという選択肢がないものですから、みんな家族が頑張るもんだという思い込みがあって、ヘルパーを使わない。実際にヘルパー事業所が立ち上がったんだけども、利用がなくつぶれちゃったというところもあります。陸前高田にいた人は、社協しかヘルパーがないものですから、震災前からですね、視覚障害の人が 2 時間ヘルパーをお願いしても、1 時間しか派遣してもらえないかったと。で、買い物に行こうと思うたら、結構買い物の場所も遠いので、視覚の人の場合、1 個 1 個確認するので時間掛かりますから、1 時間で買い物なんか行けないですからね。結局散歩にしか使えなかったということでもありました。買い物に行きたい要求はあるけれども、それがかなわなかつたと、そういうふうなところです。障害者がもっと積極的にものを言つていて、ヘルパーを使っていこうということとかもあります。とにかく障害者のために考えられた町づくりになっていませんから、流れたのを不幸を幸いに転じるために、新しいところは全部バリアフリーにしてねという、復興のまちづくりに応えようというようなことです。

みちのくトライ

そこで、今年も一つ計画しているのに「みちのくトライ」というのがあります。宮古市の田老町というスーパー堤防が見事に決壊して、町が全部やられたところなんんですけど。そこから、岩手の南の端っこ、陸前高田に、奇跡の一本松という松原が全部倒れちゃって、一本だけ松が奇跡的に残って、残った松も、今、レプリカになっちゃったんですけども。その間、およそ 150 キロを、障害者みんなで歩いていこうよというのが「みちのくトライ」です。もともと、東京大阪間、バリアフリーを =つかえて =歩くというのがあったんですけども、僕たちは「みちのくトライ」<http://yumekaze21.blog39.fc2.com/blog-entry-680.html> といって、そういうことをやっていこうと考えました。で、沿岸部はやられていますから、バリアフリーな施設なんかないでしょうね。だいたい、一日 20 キロから 15 キロ歩いて、寝泊まりして、10 日間以上掛かるわけです。

その間、寝泊まりするっていうんですね、津波が来たところに寝たくないですから、できるだけ山側になります。山側になったら、余計に、条件が不利になってですね、もうバリアだらけの建物ばっかり。そこで考えるわけですね。どうしたら、そのバリアだらけの建物で寝泊まりができるのか。ポータブルトイレを持っていこう。それとか、やっぱり躰薙ができやすい人のために、エアマットを持っていこう。それから、風呂介助。どこそこに銭湯があって、そこまで行ったら、エアマットと、チェアバス持っていたら何とかなるよとかいう形で、人海戦術でやっていくと、まあ、やってみりやあ、何となくできちゃう。ってことは、建物のバリアってほとんど意味ないよねって。つまり、慣れた人がいてれば、結構、バリアであっても。あと、道具ですね。さっき言った洋式トイレであるとか、エアマットであるとか。その道具がある程度の道具と、人さえ得れば、多少のバリアは何ともないんだということが分かる。だから、バリアフリーがどうのこうのじゃなくて、問題なのは、ちょっとした準備と、介助の人手なんだけど、なかなか、そこに発想が行かない。

避難所のトイレ

それから、避難所っていうことを考えたときに、じゃあ、障害のない人は避難所に行けるかって考えたときに、実はですね、人間っていうのはね、食べることは実は我慢できるんです。一日二日食べなくてもね、そんな急に、よっぽど、栄養状態が悪い限り死なない。でも、出るものはね、トイレはやっぱり、どうしても行かざるを得ない。48 時間トイレを我慢するなんてことはちょっと無理です。そうすると、まずトイレが問題になってくる。近くに学校が避難所になったとしましょう。学校の門を誰が開けてくれるのか。体育館の門を誰が開けてくれるのか。そのトイレを使用するときに、二通りの方法がありますね。水を酌んできてバケツでこう流すのがひとつ。もしくは、ビニール袋の中に便をしてですね、粉かけて、におい消したりして、ギュッと縛ったりもしたりとか。ま、いずれの方法でもいいですから。水が必要なら、プールの扉を開ける。学校ならプールがありますからね。今度はプールの鍵が問題になってきて、バケツがどこにあるか。もしくは、さっき言ったビニール袋と消臭剤みたいなのがあるのか。

避難所の開設訓練

これについて全部分かって、準備ができるて、避難所へ行く人はいないわけですね。つまり、それすら、何とかなるだろうという。何ともならないのに、人間、何とかなるだろうと思ってし

まう。避難所へ行けば何とかなる。これがまず幻想。避難所へ行って何とかなるというのは行政が何とかやってくれる状態であったときには何とかなりますけども、行政すら混乱に陥ったら何ともなりません。つまり、そこから含めて、自分で準備をしておかないといけないということがあるんだけれども、みんな避難所へ行けば何とかなると思ってしまう。で、何ともならないから、みんな困つていろいろ怒るわけです。健常者があたふたしているところへ「障害者の支援を」もっと声を掛けても、誰もやってくれるはずがない。ですから、まず健常者ですね、あたふたとせずに、自分の身の回りのことはちゃんとできているというぐらいの避難所運営、訓練を日ごろからやっていただかないと、障害者は安心して避難所へ行けないという状態です。

体育館が満杯なってた。でも、そんなのすぐに教室開ければいいわけですよ。いろんな教室全部開放して。すぐに本部をつくって、何々さんと何々さんとか、第一自治会はこことか、ね。またま通り掛かって学校に来た人はこっちとか、振り分けてしまえばいいもんです。誰も統率する人がいないから、体育館だけ開けて、みんなで「困った、困った」と言い合っている状態を見て、障害者は、行ってすぐ帰らざるを得なくなつたということですので。そこで避難所の開設訓練が重要になってくる。

避難所は我慢大会

それから、災害が起つたときには、みんなね、我慢大会みたいになつていて。こう、ぺたんと座り込んでやうと立てない。いすが欲しい。学校にいすはある。けども、自分だけいすつていうと、なんか周りの人が、もっとほかにいすが欲しい人がいるんじゃないかと思って我慢する。

トイレに行く回数だって我慢する。着替えたくたってね、着替えるために部屋が欲しいなあと思っても、とてもそんな、着替えるための部屋なんて、更衣室なんて言えないといって我慢する。子どもに至つては、騒ぎたいけどね。何々さんが昨日寝てないから、そんなところで騒いだらいかんって我慢させられて、PTSDという形で、心的ストレスがたまっちゃって、地震の怖さが1年たつても、2年たつても消えない。僕のところに来ていたボランティアが、4月まだ半ばぐらいでしたかね。やっぱり長期でやつてると、時々休みあげないと、ボランティアもまいっちゃうので、休み渡したら、休みの日に、「ボール持つて遊びに行っていいですか?」って、「サッカーしたいんです」って。で、学校行ってね、「サッカーしよう」っていつて子どもに声掛けたら、みんな子どもが言うんだよ「遊んでいいの?」って。「遊んでいいの?」って、遊んだらいけない空気なんですね。つまり、1カ月以上「遊んだらいけない」と、子どもたちが思つてたわけですよね。そんな我慢大会にするんじやなくて、事前にですね、避難介助訓練やっておけばですね、「うちの子、きっと騒ぐと思う」「えー、騒ぐんやつたら1年1組の教室、低学年が騒いでいいように、1年2組は高学年。で、端っこのほうにちょっとそれより大きくて騒ぎたい人の部屋」とかを決めておけば、文句は出ないわけですね。赤ちゃんができる授乳がしたい。あ、じゃあ、授乳部屋は何年何組の教室でしましょうよ。

学校の教室を使う

阪神淡路大震災が終つた以降も、学校避難所運営マニュアルの何とかをつくったところが何校かありますけれども、たいていのところは体育館にね、「教室は開けないように」って書いて

ある。なんでかつて言ったら、「授業の再開に支障が出るから、様子を見て各教室を開ける」つて書いてあるんですけども、大きなその、震度7の地震があったら、明日授業ができるかどうかぐらいみんな分かりますよ。阪神淡路大震災にしても、東北の地震でも、明日絶対に、明日授業が再開すると僕は思えない。そんなときは、すぐに教室を開ければいい。逆に言えば、授業再開する場合になったときには、町は穏やかになっているということですから。ライフラインもちゃんとできて。そのときは、すぐ教室を明け渡すようにしたらいい。むしろ、災害時には教室を開けて、あとから明け渡すほうを優先したほうがいい。阪神淡路大震災では、1月にあってね、3月が卒業式。体育館に人がいっぱい来たけども、そこの住民がですね、「卒業式をするんだったら、私たち、一日部屋を空けますから、ぜひ子どもたちの卒業式をやってあげてください」と、住民のほうから申し出がありました。以来ですね、そこの同総会は、本当に、その避難者も含めて同総会をするようになったというようなことを聞いています。それぐらい同じ町に住んでいる人たちは、子どもたちの邪魔をするとは考えられません。

東淀川区って、ゆめ風基金のあるところで、すべての小学校で避難所の開設訓練が行われます。最後のほうでやったところでは、近くに障害者施設があって、何年何組の教室は、この施設の人を使つてもらいましょうって、ちゃんとあてがい口が最初からあります。ペットは第二グランドでいいって、ペットの居場所までつくつてある。そんなふうにですね、訓練の段階だったら、うちのじいちゃん、ちょっとあのう、足腰悪いから、最初から、いすを用意しておいてほしいとか、いろんな要望を言ってですね、「あ、こうやつたら、もっと快適になれるよね」っていうことが言い合える。そこに障害者がいてたらですね、「この体育館でも、僕はかまへんけども、通路だけ空けてくれ」とかね。視覚障害者の人がいてるんだつたら、逆に「壁際には物を置かないでくれ。」「杖を伝つて歩くから、壁際には物を置かないでくれ。」と。ルールが最初からできてて、なつかつ、本部は誰、それから受付は誰。それから、ごみを回収するのは誰。ということが決まっているとですね、非常にうまくいく。

在宅での避難生活、避難所は地域避難センター

もう一つ、障害者とか高齢者っていうのは、自分の家がちょっとでも無事だったらね、体育館に行かない。新潟県のときの地震っていうのは、倒壊家屋は1割か2割だったんですね。でも、高齢者で避難をした最大のピークは、人口の8割が避難所にいたわけです。というのは、やっぱり余震が怖かった。余震で壊れた家が実際ありますから。1回目の地震で保つてたけど、もう次ガッと来たら、うちの家つぶれるんじゃないかと思ったら、もう怖くて寝れないということで、みんな、避難所へ行ったわけですけれども、障害者の人たち、それでも行かなかつた。そういうことを考えるとですね、そういうところに取り残される人がいっぱい出て来る。でも、そういう人が、近くのスーパーとか全部やつていませんからね。東京だって、コンビニで、食べ物がなくなつたぐらい、震災直後っていうのは、店が閉まって、流通が止まって、食べ物がない。ですから、2~3日ぐらいは、何とかできたけど、4日目、5日目に避難所へ、「私の家で食べるものがなんんですけど」って言つたら、避難所のほうで、「え、ここでは避難してきた人の数は数えて、えー、食事は運んでますけども、そんな、家がある人についてまでは物資はありませんよ」

と断られちゃう。そういうことがあります。だから、避難所という言い方がいけない。地域の避難支援センターとして活動してですね。隣近所で、何とか家を保ってて避難しているんだったら、それは有り難いわですから、そこにも手を差し伸べる。もっと言ったらですね、受付がたぶん、5人ぐらいですとしますよね。受付5人でもですね、丸一日はしんどいので、2交代にしようかっていいたら、10人要りますね。で、毎日受付は大変なので、3日に1回というふうに考えたら、これ、10人掛けるたって、30人受付要員がいるわけです。ってことは、いろんな役割を考えてたら、全部膨大な人手がいるわけですから、家が無事である人こそが応援に駆け付けたらしいんじやないか。家の片付けたい人のほうが、「私、3日に1回と言わず、避難所の受付をするよ」というか、出て来るわけじやないですか。ですから、避難所へ行くっていうことについては、家が駄目だから行くとかいうことじゃなくて、ね、地域の人たちがみんなで寄つてたかって避難所を運営する。そして、障害者のこと、高齢者のこと、赤ちゃんのこと、年寄りのこと、子どものこと、そういうことをみんなで考えて、家がつぶれてない人、自宅で避難している人も含めて、支援をしていくんだという基盤をつくれば、障害者も安心して行けるわけですね。

地域での助け合いの証としての名簿

助け合いの気持ちの証としての名簿が、そのためには、やっぱり近所と仲良くなつておかなきやいけない。つまり、名簿っていう意味で言うとですね、日ごろからやっぱり助け合いをしましょうっていうような、その、気持ちの証として名簿をつくつておいたほうがいい。「私は、少なくともね、誰々さんと、誰々さんと、誰々さんと3人とはつながっている」という状態をつくつておいてほしい。それが、僕はいざというときだけじゃなくて、日ごろから役に立つと思うんです。ヘルパー支援を受けていても、だんだんもう行政にお金がないからね。24時間ヘルパーなんかしてくれない。朝、ちょっと来て、昼ちょっと来て、また夕方ちょっと来て帰っちゃう。1人で生活してて、ヘルパーが帰つたあとに、トイレの電球が切れたなんていうことになるとですね、まっ暗なところでトイレをするよりはですね、ましてや24時間対応のヘルバーステーションに電話するよりも、ちょっと、お隣に声を掛けて、「電球、余ってない?もしよかったら、あの、ローソンまで買ってきて、あのう、うちの電球付けてくれへんかな?」って、声を掛けられる近所の人がいるかどうかというところが、一番の課題点です。

市民としての福祉

日本ほどね、なんか福祉っていうのがね、100%独自の製品であるみたいな感じのところは外国はないですね。ある程度、6割、7割は絶対すべて行政の責任なんですよ。でも、例えば、話し相手とかいうのは、別に税金でやるべきものでもないじやないですか。だから、ある程度、市民としての福祉が進んでないと、いい福祉の町とは言えない。で、今は、その税金の福祉は進んでいるけど、市民の福祉が進んでいない状況。これが大変問題だということで、名簿っていうことに関しては、できるだけ積極的に、障害者自身から参加をしてほししいし。国で決められて、総じて決まっているから名簿で公開せなあかんと言われても、なんか腹立ちますね。法律がどうかというよりも、障害者団体がやっぱり率先して声を上げて、会員さんに、「ぜひとも登録して、町の人とつながつておいてください」って、これが自然な姿じやないというふうに思つ

ています。

福祉避難所の意味

要は、逃げる場所の確保っていうのは、まず、一次避難所、そして福祉避難所、最寄りの学校というところが一番いいんですってことを取り出さなきやあかん。その上で、福祉避難所。近所の人ばっかりお世話になって、一ヶ月も二ヶ月も避難所生活すると、有難う、有難うって、謝つてばっかりになるからね。1週間もたったら、専門のヘルパーが来るなりね。サービスが使えれば、それはいいに決まってます。福祉避難所は必要だけども、緊急時すぐには間に合わない。ちょっと出遅れて、できるという福祉避難所については、必要だというふうに思っています。

外部支援のための要援護者名簿

外部支援を受けるための名簿ですから、近所の名簿ということについては、ある程度関係づくりを了解しておくという体制が必要なんだと思います。もう一つは、外部から支援案内が来たときは、一人一人、「どうですか、どうですか」って安否確認をしないといけないわけですから、近所の人に限らず、支援団体のほうにもすぐに名簿を出すということが当たり前になっているいとと思います。すごい地震が起こって、「あなた大丈夫でしたか?」って聞きに来られて、「あなた、誰から僕の名簿が来た?」って怒る必要はないと思います。そういう緊急時については、ある程度、例えば、自立支援協議会というところに、責任団体として名簿を任せるとか、なんかそういう受け皿は必要ですね。

福祉の駆け込み寺

自主防災組織で、すごい活発にやっているところと、マンションだらけで、自治もへったくれもないところもあるんです。近くの学校へ行けませんから、どうしたらいいかというとところで、やっぱり災害時に緊急に集まる福祉の駆け込み寺のような場所が1カ所欲しいと思います。その日にすぐに立ち上げる。障害者団体が集まる場所があったほうがいいと僕は思っています。そこで、どんな障害があっても対応しますよ。手話通訳を一人一人に派遣するのは無理やけど、ここまで行ってもらったら通訳で情報出させますよ。点字で情報渡せますよっていうような、そういう所沢市の障害者拠点というのが、災害時における拠点があるいいと思っています。

福祉の駆け込み寺の担い手：大阪市城東区の場合

僕たちのほう、さっき言った城東区というところの自立支援協議会が主体です。自立支援協議会は国で決められていて、市町村に絶対、サービス提供を1人、事業所とか当事者とか集めてですね、今後のサービスについてどうするかというのを決めなあかんというようなことが決まっているので、絶対あるはずなのね。その、あるはずの団体が、ね。各市町村にあるから、それを横流しっていうと大変ですけども、防災にも使ったらどうか。例えば、今ヘルパーを派遣している団体でもね、年間1億円なんていうのは、ざらに、派遣している場所があるんですね。そこがヘルパー派遣できなくなったら、月で1,000万程度の収入が来なくなるわけですから、大変でしょ。そういう意味では、サービスをどう続けるかというところで言ったら、サービス提供事業所はやっぱりそれなりに情報を固めるために、みんな集まったほうがいいと思っているんですね。で、当事者団体も、視覚障害者は視覚障害者で、車いすの人は車いすの人に、声を掛けてあげる

ほうがすごく相手もうれしいと言いますか、自分の悩みが本当に分かってくれるっていう形で、いわゆるピアサポートっていうのが一番いいと思っています。それも、障害者だけじゃなくて、手足となって動いてくれる健常者が必要ですけども。そういう形でみんなでチームを組んで、視覚障害者団体なんてね、名簿はあるけど、安否確認には行けないわけですよ。「だったら、僕たちが、視覚障害者の人たちのところへ一軒一軒安否確認に行きましょうか」っていうように、双方に、違う障害の中で対応するとかいうことも含めてできるので、地域に 1 カ所、災害が起きたら、災害が起きた日に、障害者拠点として場所を設けるということが必要だと思います。

実際に、城東でやつたらですね、防災無線が建物の中に入らないということが分かりました。そこはボランティアセンターにもなる場所で、「ちょうどいいね」とか言うて、防災無線使わせてもらつたら、建物の中に入らない。出れば防災無線が役所と直通でできるんですね。中は全然電波が駄目になる状況でして、「これじゃあ、本部を中に持つていっても駄目だね」ということが分かつたり。それとか、トイレの対応にしても、おむつとか使ってたりすると、完全に寝たきりで、単に洋式があるぐらいじゃなくて、広い場所で、硬いベッドがあるようなところじゃないと、トイレができないという人もいます。そういう人のために、駆け込み寺的に、最終的にはどこかの施設なりで一時期ちょっと行ってもらうにしても、今日をどうしたらいいかという人を受け入れられるような形のことを考へるということで、区民センターというところで考へています。トイレどうしようか。洋式は洋式で数も足りないし、ポータブルトイレを幾つか用意しておかなければいけんね。それから、ベッドが必要な人のためにこういうことをしようね。ま、いろんな団体が集まって、何々班、本部の班、情報をとにかく渡す班、トイレとか衛生面を考える班といういろんな団体が、幾つかの団体ごとに班をつくって訓練をやりました。

災害時要援護者支援 出前講座

ほかにも地域に出向いていって、ある小学校で、実際に障害者が避難したらどうなるのかということで分かってもらうために、その町の人たちに集まってもらって、午前中は最初、大人たちと一緒に、車いすの人とか視覚障害の人で、学校を回って点検する。「ここはトイレが使えない」とか、「ここは階段が」とかね、「こっちまでは行けないね」とかいうふうな点検をしながら。で、中学生は場所よく分かっていますから、中学生にも参加してもらってね、中学生には、車いすの押し方、視覚障害者のガイドの仕方。で、聴覚障害者の人の手話までは無理なので、聴覚障害者の人に接した場合の筆談のやり方と。あまりややこしい文章を書かないというような筆談のやり方というのを中学生にも教えました。高齢化が来ている中で中学生って、パワフルな人材で役に立つじゃないですか。そういう人たちも巻き込んだ形で、防災訓練したあと、グループワークをしながら、3 日間とにかく、外部から誰も来ないという場合、何があったら過ごせるっていうようなことをみんなで話し合って。「車いすの人の場合だと、介助者が要る」とか、「視覚障害者の人の場合は、何か情報を、ちゃんと伝えてくれる人がいる」とか、「紙に書いて、文字をこう、読んでくれる人がいる」とか、いろんな要求が出ます。そういう訓練を通じて、町の人たちと障害者が話し合う。

宮崎県でもこれ、やつたんですけどね、ちょうど、大雨の災害があった後、最初に講演やつた

その翌年ぐらいにグループ班っていうことでやつたら、何を喜んだかというと、民生委員さんが、「初めて障害者と話ができた」と。「私たちは手伝うという意識はあったけれど、何をどうしていいか分からなかつたけれども、それぞれ具体的にね、Aさん、Bさんの声を聞いて、『ああ、こうすればいいんだ』ということが分かって。で、分かると余計に一安心だ。」と。そんな大層なことをしなくていいということが分かります。障害者のほうもね、一度顔見知りになると、まあ、2回目、3回目、声掛けやすいんですね。何々さんがいるから、あの避難所へ行ってみようかということになるので、やっぱり、そういうことをしないといけない。

宿泊訓練

今も毎年ね、城東区では、一泊訓練といって、宿泊訓練もやっているんですよ。学校を使って、一度泊まってみよう。何があったら快適に寝れるかというようなことで、最初は某駅前で集まつて寝てみよう。その次、もう少し快適な暮らしをするためには何が要るかやってみようみたいなこともやっています。僕たちは、生まれてこの方、ぐらっと来て、教室から出る訓練はしたけども、そのあとどうしたらいいかって訓練はしません。7日と書いてますね。災害救助法はすぐ7日って書くんんですけども、避難所生活が7日で終わるような災害だったら、大した災害じゃない。大規模災害というのはもう、一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月、避難所生活せなあかん。東南海地震とか想定されてるときに、相当長期に渡って避難所でどう生活するかということが、ある程度イメージできていないと、とてもじゃないけど、生活できない。

それをやるにあたってですね、僕はできるだけ障害者が声を出してほしいと思います。というのが、「私たちを助けてよ」っていうほうがいい。町内会主催でやられるとね、障害者置いてきぼりになるんです。健常者のペースでやられるから、参加する場面も何にもなくて、横から眺めて見学して終わりになっちゃいますから、そうじゃなくて、「私たちを助けてよ」ということで、自分たちを主体にした訓練ができるのか。逆に言うと、人間って助け合うという意識の中で、赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすいのと一緒に、障害者が助かる防災訓練というのは、すべての人が助かる防災訓練で、いろんなあれやこれやの知恵が出て、障害者以外の人を助けられるので、そこは正々堂々と、「実は、私だけのためじゃないけども」と、心で思いつつ、「私を助けてよ」ということで、多くの人を、町の人たちを障害者が主体になって助けてほしいというふうに思っています。

だいたい1時間ということで、まだまだ言いたいことはいっぱいあるんですけども、福祉避難所の実際という面でも、もっとお話ししたかったけども、質疑応答の中でやりつつ、なければもうちょっと補足していきたいと思います。とりあえず、いったんこれで終わりにしたいと思います。

(拍手)

北村：ありがとうございます。いつもたくさんの質問をいただくので、質問時間を多く設定しているんですけども、どなたからでもご自由にご質問ありましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

=====

福祉避難所協定について

A：障害者団体のAと申します。大変貴重なお話ありがとうございました。ちょっと質問です。今、市役所さんも、障害福祉課、危機管理課がお見えだというので、お尋ねをしたいのですが。私どもは、市のほうから、障害者はね、避難所は、まず第一には、近所の小学校等へ行けというふうに言われています。障害者の避難所は、福祉避難所は、ここの国立のリハビリテーションセンターという、お話を聞いております。国立リハビリテーションセンターならば、障害者に対して、非常に質のいいケアして、面倒を見てくださっているところなので、大変これは、有り難いな、心強いなというふうに思っています。ところがですね、今のお話でもあったんですけども、国リハさんになんか災害が起こって、たどり着くにはどうやったら行けるのかという問題がありますが、準備はどうなっているのかということをね、ま、行政の皆さんもおられますので、ちょっとお聞きしたいと思います。今日いただいた協定は私も拝見したところです。この協定書は、平成20年に締結されています。5年前ですね。5年の間に、どの程度、国リハさんが障害者の避難所とし、どういう準備をされているのか。避難する場所はどうなるのか。それから、例えば、水、食糧、それから、避難に必要な、避難生活に必要な物資の集積ができるのかどうか。そういう話はあまりこう、聞こえてこないのですが、どうなっているんでしょうか。

第一次避難所の小学校には備蓄されているところもあるし、ないところもある。ただ、小学校には設備的にはバリアフリーになっていない。それから、トイレの問題とかあります。だいたいがもう体育館という想定なので、そこで障害者が、避難生活に耐えられるかどうかという問題があります。

私ども所沢の障害者の中では、今、最大の問題は、この災害に対する問題だと思います。なるべく近いうちに、行政ともっと突っ込んだ話し合いをしたいと思います。お話、ざくばらんに申し上げますが、「危機管理課と話をしてくれ。もっと突っ込んだ話し合いをしてくれ。」と、市長さんから言われて、ちょっと危機管理課と話をしたんですけども。出て来た結論は、「災害が起こっても、行政がすぐ動けるわけじゃない」ということでした。それはよく分かります。そうだろうと思います。まずは、自分自身でどうするか、自助であると。それから、まあ、家族を含めた共助だと。で、公助については、ちょっとだいぶ後になっちゃうけど、普段の備えがどうなっているか。

今日のお話では、とにかく協定を結んで5年たって、実際にここにいる私どもが助けを求めてくるわけですから、その備えはどうなのかをお尋ねしたいんでございますけれども、どうでしょうか。

八幡：ちょっと、代わってごめんなさい。協定を見る限りですね。国リハは場所を貸すだけです。場所というのは、たぶん恐らく宿泊施設です。一応定員340人で、利用者を抱えるベッドがあって、なつかつ、定員埋まってませんから、50や100余っているじゃないかなと思うので、そこで宿泊はできる。その場所を市が借りて、市が運営するというのがこの協定ですね。だから、国リハには何の責任もないというのが、この協定書なんですよ。で、市は考えているかといったら、市はなんも考えていないと思うので、備蓄すら買ってないと思います。

A：まだちょっとお話の途中ですが、今、八幡先生がおっしゃったことを、最近、私、耳にしたんです。

八幡：はい。

A：それでね、これは、ないだろうと。

八幡：はい。

A：いくら何でも。災害はいつ来るか分からぬ。明日来るかもしれませんね。そう言われているわけですよ。テレビを付けるとね。政府のほうもそう言っているわけです。いつ来るか分かんないよと。それだから、余計、障害者は心配をしてね、これが一番大事な問題だらうといって、討論をしているので、それでお伺いしたいのですが…。

八幡：ちょっと言いたいのね。

A：はい。

八幡：僕は自立支援協議会のようなところで、ね。自分たちでどう人手を確保するかとかを考えるのがいいと思います。行政がその日に対応できるはずがない。3日たっても対応できるかどうか分かんないというところで言えば、自分たちがいろんなネットワークで人手を確保して、金だけ行政はちゃんと出してくれよといったほうが早いんじゃないかなと。

A：はいはい。

人手の確保は民間で迅速にできる

八幡：障害者団体の中に、全国ネットワークを持っているところもたくさんあります。3日あれば十分人が駆け付けられるというような団体もあります。うちには10人や20人ぐらい用意できるよっていう団体。手話通訳者だって3日目ぐらいからだったら全国から応援に来るでしょう。ということを考えた場合に、人手の確保は民でやったほうがいいんではないかと。福祉避難所協定というよりは、全部の福祉団体としてですね、大規模災害時応援協定というのを結んでですね、ここの場所を拠点に、行政が提供しますよと、自由にやってくださいよっていうような形で、行政が場所を、広い場所を貸してくれるほうが有り難いのではないかなあというふうに思います。ただ、備蓄物資に関しては行政が責任を持って、おいといつてもらえるところは、そうしてもらえるとよいと思います。

A：そう書いてありますね、協定に。

八幡：はい。

A：ですから、5年も前に協定を結んでね、それで障害者に対しても障害者の避難所は、一時的には学校でも、福祉避難所は国リハなんだよと、って言ってるわけですから、備蓄ぐらいは、私、あると思っていたんですよ。

八幡：所沢って各小学校に備蓄していますか。

北村：しています。

八幡：市町村によってね。東京でも埼玉でも、集中備蓄で各学校に備蓄していないという学校が、県内でもありましたので、うかがいました。第一次避難所はあるけれど、第二次避難所に関して

は、まだということですかね。

A：だけども、いざ障害者が入る国リハには、どうも備蓄がない。これはおかしいじゃない。

八幡：はいはい。はい。

B：あのう、今の補足しますけども。要は、まず一次避難所は小学校で、大阪みたいにバリアフリーになっていないんです。バリアだらけで、教育委員会もそれ認めてます。「これからバリアフリー化をする」とおっしゃっているんですけども、いつやるかも分かりません。計画もありません。そういうコメントもないです。はい。そういうところがまずあります。

北村：すいません、ちょっと後ろを向いて話していただけますか？全盲ろうの方がいらして、触手話で通訳を受けて一番後ろにいらっしゃいます。通訳者が聞こえるように、お願いします。

B：えー、声が聞こえますか。聞こえます？

通訳介助者：こっちを向いてくだされば大丈夫です。

B：協定が5年前にできたということですけれども、第一次避難所の、まず整備からできていないということ。それから、今、北村先生一生懸命やってらっしゃいますけども、実際に避難所までの、避難ルートの確保とか、避難所はどうなっているのかとか、そういう情報が全くないし、そういうところからまずやっていくということを、あの、Aさんはおっしゃりたいんだと思います。

小学校との連携

C：所沢教育と福祉を問い合わせ会 (<http://www.geocities.jp/toinaosukai2004/>) のCと申します。

一番最初のほうで、お話しいただいた養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかで避難所へ行きやすい、行きにくいみたいなものが非常に多く出ているというような形がありました。非常に、共感できる、納得できる話です。と、私思いましたけれども、今日ここに、所沢市教育委員会の方がいらっしゃってないようですね。

北村：教育委員会の方は、私がご案内を送りそびれました。小学校の校長先生は、モニターの方の最寄りの小学校の校長先生あてに約30枚ご案内を送らせていただいたのですが、お返事をいただいておりません。今回の報告書と次回のご案内を送らせていただくことにいたします。

C：第一次避難所というのは学校ですよね。学校の方にぜひひ来てほしいなと思ったことと、小学校時代にちっちゃいときに、どれだけ、触れ合ったかによって、そういう人たちに対する対応が、学べるか学べないか、感覚の段階で、分かっているか分かっていないか、非常に区分されちゃうというふうには感じているんです。そういう意味でも、大阪だと割に進んでいるんじゃないかなと、私、推測するんですけども、共学状況ですね。障害ある子、ない子と一緒に過ごす時間が結構多いように私には感じられるんですけども、人育てに大きくかかわると思うので、障害ある子らも通常の学校の中で共に過ごす時間を多くするような取り組みを、市教委の側、学校の側でも工夫してほしいなということを、一応今思っているところなんです。そういう違いを先ほどおっしゃっていたので、もうちょっとそのへん、時間があつたら、広げてお話しただければうれしいなと思います。よろしくお願ひします。

特別支援学校は福祉避難所としては不向きな面がある

八幡：養護学校というところは非常に福祉避難所としては不向きなんですね。まず一つが、車いすであるとかね、個人の私物がいっぱいあつたりとか、何々さんとかね、顔写真、似顔絵はってたりとか、個人情報が山盛りあります。つくりが非常に管理がしにくいところが多くあります。ほかに、一般の避難所だったら、スタッフが確保できるわけですね、いろんな教室使っても。でも、支援学校の場合は、あんまりスタッフが確保できない。障害者の人たち、家族が中心になると、中にちっちゃい子がいた場合に、危険防止ができるかとか、どうかっていうことについて、支援学校を福祉避難所としてしようとしたら、かなり教員が頑張って、防災訓練を実施して、避難所開設訓練を実施してもらわないと、無理だっていうことがあります。僕はそういう意味では、支援学校を使わないので済むならば、支援学校以外の場所で、福祉避難所をやってもらいたいというふうに思っています。実際に幾つかありましたけど、やったところが、問題が大きかった。お母さん方から「支援学校を避難所にしてくれ」というご希望は多いんです。でも、支援学校では消極的ですね。

障害者団体が福祉避難所をどこにするか、どう運営するかを考えるとよい

だいたい福祉避難所をつくること自体が、僕はけしからんと思っているのですが、今はやむなく必要だと思っているんですね。同じところで避難できたら一番いいんじゃないかな。分ける必要がどこにあるねんって言っても、さっき言ったように、学校が、今、バリアだらけなので、現状で言うたら、ほんと言ふと、ひょっとしたら、福祉避難所が、障害者にとって一次避難所である可能性が高い。開けやすい場所から開けるっていう形で、どこが一番利用しやすいか、幾つか候補を挙げて、そこを障害者団体として、自分たちの力量では三つぐらいは開けられるか、一つしか無理だとか考えながら、まずどこに駆け込んだら、つまり、自分にとっての一次避難所はつくらなかんわけですよ。それが国リハという場所が適当であるのか。今度、総合福祉センターというのができるんですね。

北村：はい。

八幡：で、だったら福祉避難所としては国リハより総合福祉センターの方がいいのかということも含めてですね、障害者団体、サービス提供事業所が集まって、障害者にとっての一次避難所の1カ所目はどこにするか、どこが一番その日から開始し続けるかを考えてやらないと難しいというのが実態だと思っています。国リハに対することと言っても、大きな災害になれば、2カ所目、3カ所目が必要ですから、当然、国立リハセンとしたら、この校区の障害者はどうぞ来てくださいと、ね。一次避難所的に来てくださいと言えるぐらいの体制をつくってほしい。災害時に、場所を貸すだけなんていうのはあり得ない。災害時にはやっぱりこちらの職員も体制をつくってですね、やるということが必要です。ちょっとお話を聞いたら、協定上は、市がやるということになっているけれども、国リハとしてもちょっとずつ何とかやっていこうというふうに思っているみたいですから、それは皆さんお声を上げて、「国リハとしてもやってよ」というふうに言ふのが、まっとうなやり方だと思っています。

どこに避難所でも使える

D:X町民生委員のDと申します。例えば、X町の避難所は丘の上にあるので、敬老会をやっても6割しか出席しない。4割の方はもう「坂が急だ」っていうことで来られない。それで、車いすの訓練でも、健常者だから乗っけて防災訓練ができるんですよね。ところが、すぐそばにですね、Y小学校っていう平地に学校があるんですよ。X町の町民が別の指定されない小学校に行った場合、食糧なんかはもらえるんでしょうか。「あんたちはX町の町内会だからあげないよ」と言われちゃったら、せっかく避難したはいいけど困ります。だから、指定避難場所に行くのか。

近い学校のほうに行っちゃうのか。そういうようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

八幡：越境したって何の問題もないです。僕みたいに、出張で、今日災害が起きたら、「この近くの小学校どこ？」って言つて、行くわけです。全く自治会とか自治防災組織と縁もゆかりもない人たちが来る可能性もあるということです。基本的に、ある程度、運営する側の都合がありますけれども、受け入れるときにですね、選別はできないというふうに思つていただかないと困ります。逆に言えば、運営する開設者はね、誰が来るか分からぬよと。校区だけじゃなくて、たまたま通り掛かった人が来るかもしれない。そういう人たちも含めてどう裁いていくかって大変ですけども、考えて行かなくちゃいけない問題になるかと思います。

所沢市の指定避難所の備蓄は食糧500人分

D：100人、150人がぽーんって行っちゃつたら、その分が用意していただけないんじゃないかなと思ってね。そういう心配があるんで、ちょっとほかのところはどういうふうにやつてあるかをお聞きしたかったんです。

八幡：備蓄品っていうのは、都心部とやっぱり田舎と違つてですね、都心部ほど供給されやすい。それから、さつきも言いましたけどね、一日食べなかつたからどうつて、そこにある乾パンを食べなかつたからどうのこうのという前に、あんパンぐらいはね、すぐ届くんですよ。緊急物資として、一日たつたらね。だから、物資の問題はそんな大丈夫というか、災害で餓死した人って聞いたことないので、物資については、そんな問題ないと思う。

安否確認という観点でいうと、あらかじめ決めておかないと、最初から、高いところとか坂道を登るルートっていうのは変更しておいたほうがいいですね。いったん校区が決まつたりいろいろするとですね、結構難しい問題があると思いますが、話し合いの上、どつかで線引きをしておかないと、足の悪い方については、「こっち行かないであっちね」ということで、事前に、班長さんに言っておくなり、自治会で決めておくなりということが必要だと思います。

一次避難所の備蓄は500食、300人想定（所沢市）

D：ちょっといいですか。危機管理課のEさん。備蓄品ですね、小中学校に何人分で何日間ぐらいあるのか、あの、ちょっと教えていただけませんか。

E：所沢市役所の危機管理課のEと申します。よろしくお願いします。今、民生委員さんからご質問ありましたけれども。先ほどのご質問に少し補足で説明させていただきます。今、八幡先生もおっしゃいましたけれども、所沢市が指定避難場所といつてある指定というのは、誰がどこに

行くかというのをあらかじめ指定しているという意味ではございません。誰がどちらに行かれても構いませんが、おそらく町内会、自治会の中では、あらかじめみんなの行くところを決めておくのが一番いいだろうというお約束をたぶん地域の中でされていて、X 小学校に行こうとか、Y 小学校に行こうとかほとんどのところがこういうふうにお決めになっていると思うんですけれども。市としては、校区によって避難できるところを決めたり指定したりはしておりません。皆さんのが逃げやすいところに、誰かそちらに行かれてもいいということになっている意味での指定ということですので、そこで誤解がないようにすることが一つ。

それから、備蓄のお話ですけれども、避難の許容量ですね。収容人数というのは、おおむね体育館の収容人数を目安にしております。大きさのちょっと違う部分もあるんですけども、おおむね 300 人ぐらいが避難所としても体育館の屋内に入れるというふうに考えております。アルファ米と言われる乾燥のお米は、今すべての備蓄倉庫に 500 食用意してございます。ということは、体育館に入る方が、1 食分もしくは 2 食分の食事ができるということで今備蓄をしております。

備蓄は各自が持ち寄る

八幡：実際問題、8 割の人口が被災したら備蓄なんか、一瞬で吹っ飛んでしまいます。備蓄はあると思って行くんじゃなくて、可能な限り家から持ち出してください。家から持ち出せなかつた人のために、優先して毛布もね、食べ物もあげたらいいじゃないかと。で、一次避難所へ集まるようだったら、そういう状況っていうのは、ある程度物を持って行ける状況ですから。大雨っていうのはね、一泊すればいいわけですね。地震っていうのは、出たり入ったりができる。余震が収まってから、ちょっとしてから家中へ一回戻っていって家の食料とかね、水とか取りに行ける状況です。いずれにしてもね、持って行けるものは持っていたほうがいいけども、備蓄でそんなに問題になることはないと思います。

安否確認の方法の問題だと思いますね。それは非常に重要だと思います。勝手にどつかれたら困るので。

地域での安否確認が必要

よくやっているのは、「私は無事ですよ」ということで、家の前に、オレンジのひもでも結び付けてから逃げようとかいう取り決めもやっているところもあります。地域の人たちがお互いに安否確認をするというのは、非常に重要です。そういう仕組みづくりについては、開設訓練と同時にですね、非常に大事なことだと思います。

初動が悪かったために障害者死亡率が高かった可能性

B：地震と津波の発生ということで、ちょっとお伺いしたいんですけども。新聞で見た知識ですけれども、津波の発生時に、障害を持たれた方が持たれない方に比べて死亡率が高かったという統計があるというふうに書いてあったんですけども、実際に被災地に行かれてやっぱりそういう実例を耳にされましたでしょうか。

八幡：岩手と福島はそんなに障害者の死亡率が高かったわけではないんですよね。宮城が非常に高かった。宮城は入所施設の割合が少ない。逆に言うと、岩手なんか、入所施設の割合が非常に高く、施設は山に建っていますから障害者の死亡割合が少ない。というような形のことを感じています。ただ、視覚障害であるとか、難病で普段日中のデイに通えない方とか、そういう方については、だいぶ亡くなつたということをちょこちょこ聞きますよねえ。もともと岩手は在宅割合が少ないです。車でみえられるような方が多い町なわけですね。名取とかああいうところでは、結構町中でもね、閑上とかああいう地区は障害者っていうのは1人でも住んでたりする。そういうところでは、やっぱり結構やられちゃうような感じですよねえ。都心とやっぱり田舎との違いというんですかね。

B：救助される方が実際いなかつたとか、そういう原因によるものですか。

八幡：ほとんどの健常者は、若い方でも、津波が来ると思っていなかつたですから、津波が来てから逃げた人が多かったです。つまり、津波を見てから動いた人が多かったです。要するに、地震があって、すぐ津波が来るぞというふうな初動の部分で遅れたというようなことが一番原因だと思います。田舎ですので、声を掛け合えられるところは掛け合って、逃げたところはあるんですね。結構、お互いに気にしていましたので。

ただ、全体的に、みんな、ああいう津波は来るとは思っていないくて、ちょっと安心しきってた。そこへ急に、「みんな逃げてくださいよ」という「用意ドン」になってしまったので、障害者で在宅の人はやっぱり逃げ遅れているのは事実。

B：それは障害があるためにという。

八幡：それはそうです。走って逃げる人、健常者と車いすとでね。車いすに乗り移るまでにとか。慌てて気付いて。難病の人で、自分ではできないから救急車を呼んだから、救急車ごと流れちゃったとか。そういう話はあります。気付いてから逃げるまでにやっぱり時間が掛かったのは障害者だから亡くなつた方が多い。

その一方で、逆に近所の方に助けてもらったという障害者が多いことを考えると、近所の力が、知り合いがいるかないかの力が大きいのかなと思ったりもします。

国リハの福祉避難所機能

A：ちょっと2～3お尋ねしたいのですが、これはあの、市役所の方に対する質問になっちゃうかもしれません。この協定書でいきますと、国リハさんは二次避難所になっていますね。ここへいきなりね、飛び込んじゃいけないのか。って言いますのは、特に所沢市の障害者はね、国リハさんの認知度は非常にでかいわけです。通院、あるいは、入院した方もいる。だから、国リハさんのことは、近所の学校よりも詳しい。安心もできる。それから、設備からいってもですね、トイレも、普段も通院に来たときなんかも利用してることで、国リハさんに対する信頼と言いましょうか。それから、知識ですね。国リハの職員さんは知識を持っておりますから、逃げて来られるならば、まず第一次避難所として国リハを利用したい。それが許されるのかどうなのか。二次避難所というふうに、協定でうたわれていますのでね、それは駄目だよという理解で、一次

避難所へ来て、それからだよというふうに、硬く縛られちゃうと、困る人もいるんじゃないかなと。そのところは、柔軟にやっていただけないのかどうかということが一つ。

もう一つは、第二条にあるのですが、入れる人はその、障害者本人と介護者 1 名となっている。ところがね、障害者によっちゃね、介護者 1 名ではちょっとね、どうしようもないという方もおられるわけですよ。せめてね、最低介護者 2 名は必要だという方もおられる。それから、協定を結んでもう 5 年もたってますからね、見直しをしていただいて、このへんを再検討していただく。あのう、われわれ障害者の意見も聞いていただいて、再検討をしていただく必要があるんじゃないかなという提案です。

八幡：この協定書自身は、福祉避難所協定ということぐらいしか意味がなくて、中身はひどいです。はつきり言ってね。障害児には両親がいますよね。さっき言った、呼吸器付けた人なんて言うたら、介護者 2 名になるわけでしょ。で、それが駄目なんていうのはあり得ない。

それから、事前に必要とするものができたら、名簿を渡すって書いてるけれども、間違ってか、知ってか知らんかは別にして、やっぱり国リハに来れば安心だということで、来る人ができてきた場合に、ね。市からそういう申し出は受けていませんという形で門前払いを、国リハができるのかといったら、災害時に、そういう人道的な観点からいったら、できない。当然、福祉避難所協定を受けるという以上は、市が全部やってくれるということではなくて、独自にも対応せざるを得ない。そのとき職員は、いるわけですから。でも、間違ってね、守衛さんが追い払うかもしれないねっていう心配があるんだけれども、みんなが持てる力を最大限利用して、好意的に考えてるのが災害時の対応ですから、初日からでもここの場合は、職員がいますから、対応、要するに、空いている部屋くらい使わせてくれ。介護をどうやるかは、家族が 3 人おるんだとか、介助者が 2 人いるんだということについては、人道的には対応して当たり前の話です。ただ、阪神でもね、時々、災害時にあるにもかかわらず、平時のような対応をする杓子定規な職員もいたので、このへんは今、職員研修の問題ですね。とにかくできないことまでする必要はないけども、できることについては、どこまでできるかということがやっぱり国リハ側として、考えておかなくちゃいけないし、役所のほうもですね、ここまで堅く書いちやうと、ちょっといけないと。もう少し国リハの協力を求める文章なり、役所側でその、人員を確保する努力をする方法について考えるなりしないと。

そういう福祉協定を、行政が結ぶこと自体、僕は嫌だと思ったんです。僕はね、行政としてはね、人員を確保する手段を、近隣府県と協定結んでおくとかね。福祉の職員をどこに声掛けたら、どういうルートで一日にして集められることができるかだというような、そういう人員確保路線について、市なり県なり国なりを通じてですね、早急にルートを設定しておかないと、どこの市町村も、みんな丸投げしてないような中身になっててで、協定を結んだことで安心してる。それはちょっとあのう、責任放棄だというふうに、別にこれ、所沢だけじゃないですから。各市町村全部そうですから。1 カ所もまともな福祉避難協定を見たことがない。

C：今の話ですけどね、恐らく二次避難所、国立秩父学園もそうでしょうし、所沢特別支援学校

もそうなっているというふうに聞いていますが、これは同じ文章をたぶんつくっているんじやないでしょか。

北村：ほぼ同じです。インターネットで公開していますので、それぞれ検索されれば見れます。

国リハの準備状況

C: そうするとね、当事者の今の考えをね、ちょっと聞かせてほしいんです。八幡さんの話はね、分かりましたし、私もそうなってほしいと思いますが、この前、JRの駅で帰宅難民が入れなかつたという問題が発生しましたよね。同じことが、私は発生すると思うんです。杓子定規に考える人はいないじゃなくて、はっきり、います。

一同：(笑)

C: そうしたときに、これだけの災害を見てて、「北村さん、あのう、リハはどう対応するの?」、この文章を持ちながらね、市役所としては、危機管理課としてはね、この文章をお持ちながらどう対応するのかね。八幡さんの姿勢で今、動けるのかどうかね。今現在として。今あったらね。ということをちょっとお話ししてほしいし、また、これ、このままでいいのか。いや、これはすぐ解決しますよと言われるのか、それらのちょっと雰囲気を教えていただきたいと思います。

北村：協定は私も答える立場ではなく、国リハでは三尾谷課長の部署が担当なので、私が勝手なことを言っても何も信憑性ないんですけど私の考えを申し上げるので、よいですか？

三尾谷：(拳手)

北村：お願いしてよろしいですか。

三尾谷：国リハの三尾谷です。所沢市さんのはうのお考えもあるので、私の一存でお答えするというのは難しいところもあるかと思いますが、こうした勉強会を北村先生が、企画していただいて、所沢市さんのお考えや、われわれ行政だけでは考え方付かないというところをですね、ご意見を伺いながら考えていくべきだと思います。確かにこの協定、随分前につくったものですので、皆さんから見ると、不備なところが多いかと思います。規程がないといった場合については相談をする、また、シミュレーションしながら対策をたどっていくというようなことに取り組んでいかなければと思います。

また、冒頭で申し上げたように、私たちのセンターも常時、500名から700名ぐらいの利用者・患者さんがいます。重度の障害の方も大勢いらっしゃいます。こういった方に対して、私たち職員は、まず一次的にはその身の安全の確保、避難というものを図っていくということになります。その中でどの程度、地域の皆さまの避難にわれわれお手伝いできるか、尽力できるか、というようなことは、ご相談をしながら具体的なものをしていきたいと思います。

また、最近はちょっと聞きかじりではありますけれども、被災地同士の施設が、共助というのはなかなかお互いに、自身も被災をするということで非常に機能が難しい中で、今、12大都市が、政令指定都市と言われている都市が中心になって、相互に協定を結ぶ動きがあります。例えば、横浜、仙台市、名古屋市。同時に被災するということは比較的考えにくい中で、被災からまぬがれたところが、速やかに、救助の手を差し伸べるというような協定というものも結ばれてい

るようでございます。そういういた点等について、自治体の中でいろいろ取り組みが進んでいるということも普及しておりますので、そういういたアイデアも取り入れながら協力できることは最大限はしていただきたいと、このように考えています。以上でございます。

北村：ありがとうございます。少しだけ補足させていただくと、この協定は、内閣府がつくった「要援護者の支援ガイドライン」の中の文書ひな型を使っています。各市町村はほぼまねして作っています。ここで前向きなのは、介護者1名と書いてあるところです。本人しか来られないよう書いてあるところのほうが多い。

それから東日本大震災のあとに、内閣府でまた要援護者の検討会が二つできました。その報告書には、「家族というふうに書き替えるべきだろう」と書いてあります。協定は、それを踏まえて、変化すると予想します。

それから、私もこの協定について、よりよくできている自治体を調べているところです。最近、今日も参加して下さっている盲ろうのEさんが住んでいる武藏野市は良さそうだというので見てみたら、協定書に市がすることがいっぱい書いてありました。本当にやれるのかどうかは、研究として調査していきたいと思っています。それから、今、インターネットで検索できるので、当事者も待っているだけではなくて、「この自治体の協定がいいよ」とか、「こうしたらしいよ」という形でご提案いただけるとお互いに話し合いが進みやすいのかなというふうに思います。お互いに顔が分かって言いやすい状況を設定して、その上で意見交換ができる機会として、この勉強会を開いています。

C：北村さんがね、「今、私の立場では」ということで、三尾谷さんにお願いしたこういうシステムが、すべてそうですよね。私はチームで仕事しています。私は決められませんから、上司に伺いますって、上司に聞く。上司がいない場合は、「ちょっと返答できません。私、責任者でないですから。」っていう形になっちゃう。そうすると、門を閉めてあると、「それは、私は開けられません。部屋は使わせることは、私は、できません。」みたいなね、話になりがちだと思うんです。そのことを、例えば、リハが率先して、この文言を変えてね、「こういう場合は人道的な立場から」みたいなこととしてね、「各職員が、そのとっさの判断をしてください」とかできるとかね、たぶんそんな文言を付けないと、「現実問題、たぶん書いてありますけど、私、見てません」という話になっちゃうだろうなと、ちょっとイメージしちゃうもんですから、もうちょっと深めてほしいなと思います。

北村：ご指摘のことはこの協定に書くのは難しいかなと思います。協定に何が書けるかは、よく分からんんですが、あまりきちきちに書くと大変だらうなという意見もたくさん伺います。八幡さんもおっしゃったように、「職員研修とかそういう形でやろうかな」っていう話は耳にしております。人事異動がありますので、毎年する必要があるかもしれません。協定に書き込むのが良いとは、私は思わないんですが、ほんとに非常勤の守衛さんまで一人一人の職員にちゃんと行き渡るのかなというのは、ちょっと不安ですけれども。幸い、国リハには構内に職員宿舎があつて、職員も住んでおりますので、そこそこ早い時期には駆け付けられると思います。一方、皆様

にも他人任せではなくて、各自でもご準備いただきたいなと思います。

縦割の弊害は私自身もかんじますが、組織として動くとやはり役割分担があります。そこで、勉強会には、関連する役割の方にご参加いただくように努力しています。責任転嫁ではなく、責任をもって、前向きに議論する意見交換ができる場を作りたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

危機管理課の考え方

A：危機管理課としてはどう考えるかを、先ほど聞きたかったのですが、市の側でね。

北村：お願いしてもいいですか。今日は勉強会に参加ということで質問にお答えいただくという役割で来ていただいたわけではないので、申し訳ないのですけれども。

F：危機管理課のFと申します。私も4月から危機管理課長になりまして、こうした場に参加させていただくのは初めてです。皆さん、一人一人いざというとき、どうしようかって、不安な気持ちをお持ちであるということは、ほんと今日実感させていただいているところでございます。

先ほど、国リハの方からお話をございましたけれども、かなり以前に結ばれている協定でございます。今は福祉避難所という区切りになっておりますので、ある程度一次避難所が落ち着いてから、一次避難所にいることが難しいという方がどうするかというところでの、次のステップとしての避難所という位置付けに、この協定ではなっています。通常の施設の目的というのもありますので、そのへんをないがしろにしてまで、市としてお願いするっていうことも、正直難しいということも重々分かっております。では、どういうふうにすれば、皆さん、少しでも安心してやっていけるのか。「自分で、ここまでやっていただければ大丈夫」「この人にお願いすれば、もう少し安心できる」というところを一つ一つ積み重ねていくことを、それぞれでやっていただくとともに、私たちも、国リハの皆さんと頻繁にコミュニケーションを取っているという状況ではありませんので、共に可能性を探らせていただくような機会を持たせていただいて、考えていただけたらなというふうに思っております。答えになっているかどうかちょっと分からぬですが、以上です。

市の役割

八幡：はい。この手のやつはね、最終責任は市です。ただ、「お互いにできることは、協力し合いましょう」と書くしかない。それ以上具体的に書けば書くほど意味がなくなってくる。そういうもんだろうと思っているんですね。先ほども言ったように、物資は何とか届けられる、行政として。でも、行政として、人は届けられなかつたという東日本の現実を考えたときに、姉妹都市を結ぶ。姉妹都市提携で行くのか、県レベルで、言うたら、県全部が被災するわけじゃないです。宮城でもそうでした。内陸のほうはちょっと施設、大丈夫やつたところが結構ありますから、そういうふうなところで行くのか。それ以上大きくなったら、さっき言った国に求めてやるのかというような、つまり人に対してどうやるのが一番いいかというような仕組みづくりが要ります。

自分自身を救うという気持ち

それと共にですね、僕は、被災者自身が、自分たち自身を救うんだという気持ちが一番大切だと思うんですね。一つのボランティアの例で言いますけれども、南三陸でですね、一番大きな避難所に被害者が 150 人くらいいた。ベイサイドアリーナっていうところです。最初は住民が物資の整理もいろいろやっていたのが、南三陸町全部やられちゃったもんですから、日赤は来るわ、自衛隊は来るわで、もう、ベイサイドアリーナはもういろんなボランティアが来ている。その代わり、住民のほうは、「炊き出しがきましたよ」、「物資のそういうのもボランティアが全部しますよ」って、寝たりもらったり、寝たりもらったりで、結局どんどん、どんどん、こう、目の輝きがなくなっちゃって。最初の間、自分たちで、ね。物資も仕分けしたりして、届けたりもして、なんかやりがいがあったのに、全部ボランティアに奪われちゃったと。「ボランティアはやりがいがあったって笑っているけれども、私たちは笑えなくなった」というような話があって。ボランティアのやり過ぎっていうのがあるんですね。だから、主体的に自分たちがどうするかっていうところで言うたら、国リハに行った人が、ボランティア、応援隊は求めるけれども、地元の障害者がちゃんと管理しながら、ここにはもっと人数要るから、もっと人を出してくれとか、こう、言い合える。

つまり、被災者であっても、ここへ来てですね、指揮系統を握ることができるわけですよ。障害者自身が。今までのだいたい防災っていうのは、障害者は守られるばかりで、障害者が主人公になる防災じゃなかった。むしろ、障害者に拠点を、持たせてもらって、障害者だけじゃなしに、サービス提供事業所もそうですけどね。連携を持たせてもらって地元の被災した人たちが中心になって、人を求めて、事に当たるというような形でやっぱり被災者であっても、当事者被災ということがないとですね、全部なんかボランティア任せでいいのかというようなことをすごく思いました。むしろ「国から訳の分からない人間が来るよりは、俺の知っている団体が 10 人来るっていうたら、そっちのほうがいいよ」という、そういう選択肢があつていいと思うんですね。そういうふうな形ですね、やっぱり所沢市として、まだ、総合福祉センターができてなかつたらね、「国リハ、場所いっぱいあるから拠点くれ」とかいう形で、自分たちが「あれができるんじゃないかな、これができるんじゃないかな」と提案することが必要。

さっき言った協定にしてもですね、福祉避難所協定だけでいい。つまり、ヘルパーは、人は出すよというふうに書いたら、さっき言った、災害時応援協定でいいわけです。ヘルパーステーションと。そういうふうな形で、応援協定でもいいから、いろんな事業所と協定を結んでおいたほうがいいんじゃないかなというような。

危機管理課に期待すること

防災について、危機管理と福祉部間と当事者団体、サービス提供事業者が一帯となった話し合いが必要じゃないかと。やっぱりそこからしか始まらないんじゃないかなということがあって、今、なかなかね、防災テーブルができないとかね。

防災テーブルの主体は障害福祉

で、テーブルをつくるのはもう、これは危機管理だと思うのですが、そのことに障害部門が積極的にならないと、なかなか事は進まない。実際に、そのことをやってくれるのは、障害福祉が